

国際事務機 株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年10月1日～令和7年9月30日までの 3年間

2. 内容

目標1：産前産後休業・育児休業・育児のための休暇取得を促進する。  
女性社員の取得率100%、希望する男性社員の取得率100%

<対策>

- 令和4年10月 産休・育休等の制度内容を社内に周知する
- 令和4年10月 社員との面談を実施

目標2：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

<対策>

- 令和5年1月～ 社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する
- 令和5年1月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始